

令和5年5月8日

学生及びご家族の皆様へ

徳島大学長  
河村保彦

### 授業実施・学生生活及び課外活動について（通知）

令和5年5月8日（月）以降、「新型コロナウイルス感染症対策に関する本学の基本方針」及び「新型コロナウイルス感染症対策に対する事業継続計画（BCP）」が廃止されたことを踏まえ、授業実施・学生生活及び課外活動における対応については、コロナ禍前に戻すことを基本とし下記のとおりとします。

また、令和5年5月8日以降は、マスクの着用を求めないことを基本としますが、引き続き、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策が有効ですので、感染拡大につながらないよう、皆様の一層のご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 授業等について

(1) 授業は対面授業を基本として実施します。

ただし、一部の授業については、遠隔授業の特性を生かし、授業を遠隔で実施する場合がありますので、本学ホームページ、教務システム、メール等を随時確認し、指導教員等の指示に従ってください。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指します。

※「対面授業」とは、講義室等で行う一般的な授業（定期試験を含む）のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

(2) 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症の罹患により、学生から授業等への欠席事由の報告があった場合は、当該学生の単位認定に支障がないよう十分に配慮しますので、各学部等の指示に従って各学部学務担当係（教養教育科目は教養教育係）等へ連絡してください。

※「学生がインフルエンザ等の感染症と診断された場合の対応について」（平成30年1月17日 大学教育委員会通知参照）

#### 2. 海外渡航について

新型コロナウイルスの水際対策が終了されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症流行下における学生の海外への渡航方針について」は廃止します。

今後は、「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」により海外渡航の判断を行い、「外国留学願」、「海外渡航届」等、海外渡航の目的に応じて必要な手続きを行ってください。

- ・国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル

<https://www.isc.tokushima-u.ac.jp/app/wp-content/uploads/2019/08/2c4df8372303ca77e8119d37ab6910dd.pdf>

- ・外務省 「海外安全ホームページ」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

### 3. 課外活動について

BCPが廃止されたことを踏まえ、課外活動についての制限は廃止します。今後は「徳島大学学部共通細則」等に定める手続きを行ったうえで、課外活動を行ってください。

- ・参考：学生生活の手引き 2023 (P39～41、P44～47、P103～105)

<https://www.tokushima-u.ac.jp/campus/faq/guide.html>

### 4. 授業実施、課外活動及び生活上の注意事項について

(1) 授業実施、課外活動等においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、以下の場合は以下に準ずる場合は、マスク着用が効果的であるため着用を推奨します。

また、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。

- ・医療機関受診時
- ・高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・通学時等の混雑した列車やバスに乗車する時
- ・重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時
- ・新型コロナ陽性者、同居家族の陽性者がいる方や症状がある方が「やむを得ず」外出をする時

(2) 「手洗い等手指衛生」、「換気」については、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として有効です。

(3) 「3つの密（密閉・密集・密接）の回避」、「人と人との距離の確保」については、重症化リスクの高い方にとって、回避することが感染防止対策として有効です。

以上

#### 【各部局問合せ先】

(教養教育に関すること)	教養教育係	088-656-7308
(常三島キャンパス)		
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成・臨床心理学・創成科学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学・創成科学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学・創成科学専攻)	学務係	088-656-8021
(蔵本キャンパス)		
医学部医学科・医科栄養学科・医学研究科・医科栄養学研究科	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学研究科		088-633-7030
歯学部・口腔科学研究科	学務係	088-633-7310
薬学部・薬学研究科	学務係	088-633-7247

【こころの不安に関する問い合わせ先】

キャンパスライフ健康支援センター総合相談部門 連絡先：088-656-7637、[hsc.counseling@tokushima-u.ac.jp](mailto:hsc.counseling@tokushima-u.ac.jp)

【学生生活及び課外活動に関する問い合わせ先】

学務部学生支援課学生支援係 連絡先：088-656-7287

【学生金庫に関する問い合わせ先】

徳島大学学生後援会 連絡先：088-656-7087

参考資料

- ・厚生労働省（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・感染拡大防止特設サイト（内閣官房）

<https://corona.go.jp/proposal/>

学生がインフルエンザ等の感染症と診断された場合の対応について

平成30年1月17日

大学教育委員会

学生が学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症と診断され、授業等への出席を停止された場合及び感染者と同様の症状があり大学への登校を控えた場合の対応については、次のとおりとする。

1 電話連絡

学生は、授業等への欠席の事由が生じた場合、直ちに所属部局の学生担当係に電話連絡する。

2 補講及び追試験等の措置

授業担当教員は、学生からインフルエンザ等感染に伴う授業等への欠席事由の報告があった場合は、当該学生の単位認定に支障がないよう十分に配慮する。